

水道料金・下水道使用料のお支払方法

水道料金・下水道使用料は、「口座振替」と「納入通知書」のどちらかでお支払いできます。

1 口座振替

毎月26日にお客様がご指定の口座から口座振替でお支払いできます。

(1) 申込方法

水道お客さまセンター（TEL 022-368-3111）へお問い合わせください。口座振替納入依頼書と返信用封筒を郵送いたします。口座振替納入依頼書に必要事項を記入し、押印の上で同封している返信用封筒で郵送してください。

※ ゆうちょ銀行については、専用の用紙でお申込みが必要なため、直接ゆうちょ銀行窓口または郵便局で手続き願います。

(2) 手続きに必要なもの

- ① 口座振替納入依頼書
- ② 金融機関への届出印鑑

(3) 取扱金融機関

七十七銀行・杜の都信用金庫・仙台農業協同組合・仙台銀行・北日本銀行・東北労働金庫
荘内銀行・ゆうちょ銀行

(4) 口座振替日

毎月26日（振替日が土日祝日の場合は、翌金融機関営業日）

預金残高不足などにより振替できなかったときは、翌月の10日に振替

(5) 振替結果

毎月26日の振替結果については、翌月の水道メーター検針時にお渡しする「水道使用量等のお知らせ」（2ページ）に記載しています。

2 納入通知書

毎月20日頃までに納入通知書を郵送いたしますので、納入期限内に取扱コンビニエンスストア、取扱金融機関窓口、スマートフォン決済によるお支払、多賀城市役所市公金収納窓口または上下水道部水道お客さまセンター窓口で納入願います。

取扱コンビニエンスストア、スマートフォン決済でのお支払いは、バーコードが印刷されている納入通知書で、納入期限内かつ納入金額が1件30万円以下のものが対象となります（「LINE Pay」は49,999円以下のものが対象）。営業時間内であれば土日・祝日に関わらず納入できます。

(1) 取扱コンビニエンスストア

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・デイリーヤマザキ・ニューヤマザキデイリーストア・ヤマザキデイリーストア・ヤマザキスペシャルパートナーショップ・MMK設置店・セイコーマート・ハマナスクラブ・ポプラ・生活彩家・くらしハウス・スリーエイト



(2) 取扱金融機関

七十七銀行・杜の都信用金庫・仙台農業協同組合・仙台銀行・北日本銀行・東北労働金庫・荘内銀行
東北6県内のゆうちょ銀行または郵便局

(3) スマートフォン決済



【ご利用方法】



スマートフォン決済の詳しいご利用方法などについては、左記QRコードからご覧ください。

【リンク先（多賀城市ホームページ「水道料金・下水道使用料が「スマートフォン決済」で支払えるようになりました）】